

みずほ教育福祉財団

第28回（平成23年度）

「老後を豊かにするボランティア活動資金」応募要領

1. 目的

高齢化社会が急速に進むなかで、高齢者福祉の重要性がますます高まっていますが、高齢者が住みなれた街で地域の住民とともに安心して生活することができるよう、**地域住民・ボランティアによる高齢者のための福祉活動の活発な展開**が求められています。この助成金は、地域に根ざした高齢者のためのボランティア活動を奨励するために助成するものです。

2. **主催** 財団法人 みずほ教育福祉財団

3. **後援** 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

4. 助成の対象となるグループ

地域社会で高齢者のための活動をすすめている幅広いボランティアグループ(住民参加型在宅福祉サービス団体等を含む)で、次の要件を満たすもの。

- ①**ボランティア数10人～50人程度。** ②**結成以来の活動実績2年以上。**

5. 助成の対象となる活動

- ①地域の活動で内容が先駆的かつ他の範となるもの。
 ②今日のニーズに対応した内容で継続性の高いもの。
 ③活動の方法に工夫がみられ、他に普及したいもの。

6. 助成対象となる具体的な活動内容および用途項目等

在宅および施設等いずれの場所でのボランティア活動であるかは問いません。

ボランティア活動に直接使用する**用具・機器類の購入に限定いたします。(除く材料費)**

助成を希望するボランティア活動内容	対象となる用途項目の例示
①高齢者の日常生活を援助するボランティア活動	食事サービス、健康づくり、友愛訪問等の生活援助活動に必要な機材等
②高齢者の生活環境を良くするボランティア活動	高齢者宅の除雪作業活動、家屋の修理活動、植木の手入れ清掃活動等に必要な用具・機材等
③高齢者のレクリエーション等を豊かにするボランティア活動	レクリエーション等の活動に必要な用具・機材・楽器等
④高齢者と他世代との交流を図るボランティア活動	伝統芸能継承等の活動に必要な用具・機材等

* 継続したボランティア活動が可能となるものを優先します。

* 一般的な運営経費（事務経費等）の補填、研修事業に関する経費等は**対象となりません。**

7. 助成対象外となるもの（以下のグループ活動は助成の対象となりません。）

- ①本助成を**過去3年以内**に受けたことのあるグループ。
 ②老人クラブ。
 ③社団法人、財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人(NPO法人)等の**法人格**を有する団体。

8. 選考方法

みずほ教育福祉財団選考委員会において選考決定。

9. 助成金額およびグループ数

助成金額は、1グループにつき10万円を限度とし、申請内容を検討したうえ、決定。助成グループの数は、180グループ程度。

10. 応募方法および申込期限

所定の申請書(都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会に送付済。コピー可)を都道府県・政令指定都市社会福祉協議会または市区町村社会福祉協議会の推薦を得て、**平成23年5月31日(火)迄に当財団に必着。**

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-5 みずほ銀行本店内

(**財みずほ教育福祉財団に直接送付。**)

【なお、推薦の手続きには、時間を要する場合がありますので、推薦社協には、早目に推薦依頼し、遅くとも1週間前までには、「申請書」を持込むこと。】

11. 決定通知ならびに贈呈

7月末に助成対象グループを決定し、**対象グループに直接通知。**(8月中旬予定)

助成金は助成対象グループの金融機関取引口座宛振込。(9月上旬予定)

12. 事業完了報告

助成金を受けられたグループは、当該事業を**平成24年2月末迄に完了**し、活動の成果について、直ちに、所定の報告様式により「みずほ教育福祉財団」あて事業完了報告書の提出をお願いします。なお、報告書の写しを推薦社会福祉協議会にも提出して下さい。

申請時の内容と完了事業に相違がある場合は、助成金を返戻いただくことがあります。

13. 問合せ先

(財みずほ教育福祉財団 福祉事業部 藤井迄 TEL 03-3596-4532

FAX 03-3596-4531

14. 応募要領・申請書

ホームページ(<http://www.mizuho-ewf.or.jp>)より、応募要領・申請書はダウンロード(PDF形式)できます。(平成23年2月末頃より)

ただし、**申請書はすべて手書きで記入**してください。

【個人情報保護に関する事項】

- 当財団がこのプログラム「老後を豊かにするボランティア活動資金」の助成に関して取得する個人情報は、選考作業や助成可否の通知など、本申請に関する業務に必要な範囲に限定して取扱います。
- 当財団は本件助成が決定した場合、決定者に関する情報を一般公開いたしません。
- 個人情報に関する窓口は次の通りです。
(個人情報担当) 財団法人みずほ教育福祉財団 事務局 (電話) 03-3596-4531

財団法人みずほ教育福祉財団(旧はあと記念財団)は、旧第一勧業銀行の合併・新発足を記念し、初等中等教育・社会福祉の発展に寄与することを目的として、昭和47年3月に設立されました。みずほフィナンシャルグループの発足に伴い、平成14年8月に現在の名称に変更いたしました。